

空海漢詩文研究

「遊山慕仙詩并序」の詩の「鳧鶴誰非理、螳龜詎叵障」の解釈

中谷 征充

はじめに

「遊山慕仙詩并序」は『性靈集』巻第一の冒頭に収載されている、序と五言百六句の漢詩の作品である。空海の代表作としてよく知られている作品である。何敬祖・郭景純の「遊仙詩」に触発され、彼らの神仙への憧れ、即ち道教を小仙として批判し、大仙思想、即ち仏教を称揚するために制作したものである。

この作品については空海の仏教思想を表す作品として、先行研究が成されてきている。また、古来の注釈書などでの語句中心の注釈も成されている。その中で、詩の第五句・六句の「鳧鶴誰非理、螳龜詎叵障」（以降「鳧鶴螳龜文」と称する）について、古来の注釈書¹及び近來の注釈等²はそれぞれ解釈を行っているが、その読解がまちまちである。それらの先行の解釈について、提示し、整理・点検を行いたいと思う。そのことで、本作品の將來の研究に資せればと考えている。

「鳧鶴螳龜文」は冒頭部分にあり、第一句から第四句までとの関連が強く、第七句・八句と合わせて一つの段落を形成し、大仙の世界の概観を詠んで、この詩の主旨を明らかにしている。その意味では、単に「鳧鶴螳龜文」のみの諸解釈を提示するだけでは不十分であるので、冒頭の四句及び第七句・八句の諸解釈についても、適宜提示して行く。又、詩の全文を示す為に、詩の原文と書き下しを記述し、押韻と平仄を明示する。

筆者の知見の限りの、この作品の関連する先行研究は次の通りである。

A 小西甚一「空海の詩文」（『国語と国文学』五〇—一〇、一九七三年十月。）

B 小西甚一『日本文藝史Ⅱ』「古代と中世との間、一漢詩文の興隆(一)六朝風から唐風へ(2)空海の世界―その一―」(講談社、一九八五年十月)

C 川口久雄「弘法大師の文学について」*成稿一九七二年九月。(『弘法大師研究』吉川弘文館、一九七八年三月)

D 川口久雄「壺中の天地―小山賦と遊山慕仙詩―」(『古典の変容と新生』明治書院、一九八四年十一月)

E 波戸岡旭「空海作「遊山慕仙詩」について」(『國學院雜誌』第七十七卷第八号、一九七六年八月)

F 吉岡義豊「遊山慕仙詩とその思想的背景」(『吉岡義豊著作集 第二巻』五月書房、一九八九年九月)

G 猪俣清郎『空海「即身成仏」の世界』「第六章空海の「遊山慕仙詩」が語るもの」(ノンブル社、二〇一〇年九月)

1 詩の原文と書き下し

高山○風○易○起○	深山○水○難○量○
空際○無○人○察○	法身○獨○能○詳○
鳧○鶴○誰○非○理○	螳○龜○詎○巨○障○
葉○公○珍○假○借○	秦○鏡○照○真○相○
鷗○目○唯○看○腐○	狗○心○耽○穢○香○
人○皆○美○蘇○合○	愛○縛○似○蜨○娘○
仁○恤○騏○驎○異○	迷○方○似○犬○羊○
能○言○若○鸚○鵡○	如○說○避○賢○良○
豺○狼○逐○麋○鹿○	狡○子○嚼○麋○聲○
睚○眦○能○寒○暑○	噓○談○受○瘡○瘡○
營○營○染○白○黑○	讚○毀○織○災○殃○

高山は風起き易く、深海は水量り難し
 空際は人 察すること無し、法身のみ獨り能く詳かなり
 鳧鶴 誰か理に非ざらんや、螳龜 詎ぞ障か巨らん
 葉公は假借を珍とするも、秦鏡は真相を照らす
 鷗の目は唯だ腐れたるを看て、狗の心は穢香に耽ける
 人 皆蘇合を美す、愛縛は蜨娘に似たり
 仁恤は騏驎に異なり、迷方は犬羊に似たり
 能く言うこと鸚鵡の若く、説の如くすれども賢良を避く
 豺狼は麋鹿を逐い、狡子は麋聲を嚼む
 睚眦して寒暑に能え、噓談して瘡瘡を受く
 營營として白黒を染め、讚毀して災殃を織る

肚裏●蜂●蠆●滿●
 能●銷●金●與●石●
 蒿●蓬●聚●墟●壠●
 曦●舒●如●矢●運●
 柳●葉●開●春●雨●
 窮●蟬●鳴●野●外●
 松●栢●摧●南●嶺●
 一●身●獨●生●歿●
 鴻●鷺●更●來●去●
 花●容●偷●年●賊●
 古●人●今●不●見●
 避●熱●風●巖●上●
 狂●歌●薜●蘿●服●
 渴●飲●澗●中●水●
 白●朮●調●心●胃●
 錦●霞●爛●山●幄●
 子●晉●淩●漢●舉●
 老●聃●守●一●氣●
 鸞●鳳●梧●桐●集●
 崑●嶽●右●方●廡●
 名●賓●害●心●實●
 忽●駕●飛●龍●翔●
 蓬●萊●左●邊●廂●
 大●鵬●臥●風●床●
 許●脫●貫●三●望●
 伯●夷●絕●周●梁●
 雲●幕●滿●天●張●
 黃●精●填●骨●肪●
 飽●喫●煙●霞●糧●
 吟●醉●松●石●房●
 逐●涼●瀑●飛●漿●
 今●人●那●得●長●
 鶴●髮●不●禎●祥●
 紅●桃●落●昔●芳●
 電●影●是●無●常●
 北●邨●散●白●楊●
 蟋●蟀●帳●中●傷●
 菊●花●索●秋●霜●
 四●節●令●人●僵●
 蘭●蕙●鬱●山●陽●
 誰●顧●誠●剛●強●
 身●上●虎●豹●莊●
 誰●顧●誠●剛●強●

肚裏には蜂蠆満ち、身上には虎豹 莊なり
 能く金と石とを銷かすも、誰か顧みて剛強を誠めんや
 蒿蓬は墟壠に聚まり、蘭蕙は山陽に鬱なり
 曦舒矢の如くに運り、四節人をして僵れ令む
 柳葉は春雨に開け、菊花は秋霜に索む
 窮蟬は野外に鳴き、蟋蟀は帳中に傷む
 松栢南嶺に摧け、北邨に白楊散ず
 一身 獨り生歿し、電影 是れ無常なり
 鴻鷺更來たりては去り、紅桃昔の芳を落とす
 花容は年賊に偷まれ、鶴髪も禎祥ならず
 古人 今見えず、今人 那ぞ長らうるを得んや
 熱を風巖の上に避け、涼を瀑飛の漿に逐う
 薜蘿の服に狂歌し、松石の房に吟醉す
 渴きては澗中の水を飲み、飽ては煙霞の糧を喫う
 白朮は心胃を調のえ、黄精は骨肪に填つ
 錦霞は山に爛れる幄、雲幕は天に満てる張
 子晉は漢舉を淩ぎ、伯夷は周梁を絶つ
 老聃は一氣を守り、許は貫三の望を脱す
 鸞鳳 梧桐に集り、大鵬 風床に臥す
 崑嶽は右方の廡、蓬萊は左邊の廂
 名賓は心實を害す、忽ちに飛龍に駕して翔けるべし

飛龍何處遊
 無塵寶珠閣
 眷屬猶如雨
 遮那阿誰號
 三密遍刹土
 山毫點溟墨
 萬象含一點
 行藏任鐘谷
 三千隘行步
 壽命無始終
 光明滿法界
 景行猶抑止
 飛雲幾生滅
 纏愛如葛旋
 誰如閉禪室
 日月光空水
 是非同說法
 定慧澄心海
 老鷗同黑色
 人心非我心
 難角無天眼

寥郭無塵方
 堅固金剛牆
 遮那坐中央
 本是我心王
 虛空嚴道場
 乾坤經籍箱
 六塵閱縑緇
 吐納挫鋒鉞
 紅海少一嘗
 降年豈限壘
 一字務津梁
 思齊自束裝
 靄靄空飛揚
 萋萋山谷昌
 憺怕亦懷佯
 風塵無所妨
 人我俱消亡
 無緣每湯湯
 玉鼠號相防
 何得見人腸
 抽示一文章

飛龍何れの處にか遊ぶ、寥郭たる無塵の方
 無塵は寶珠の閣、堅固なる金剛の牆あり
 眷屬 猶お雨ふる如し、遮那 中央に坐すなり
 遮那は阿誰の號ぞ、本と是れ我が心王なり
 三密 刹土に遍ねく、虛空 道場に嚴かなり
 山毫 溟墨に點じ、乾坤 經籍の箱なり
 萬象 一點に含み、六塵 縑緇に閱る
 行藏 鐘谷に任せ、吐納 鋒鉞を挫く
 三千は行歩に隘く、紅海は一嘗に少なし
 壽命 始終無く、降年 豈に限壘あらんや
 光明 法界に滿ち、一字 津梁を務む
 景行 猶お抑止し、思齊 自ら束裝す
 飛雲 幾たびか生滅し、靄靄として空しく飛揚す
 纏愛は葛旋の如く、萋萋として山谷に昌なり
 誰か如ん禪室を閉じて、憺怕にして亦た懷佯せんには
 日月 空水を光らし、風塵 妨ぐる所無し
 是非 同じく說法なり、人我 俱に消亡す
 定慧 心海を澄ましむれば、無緣 毎に湯湯たり
 老鷗は同じ黒色、玉鼠は號して相に防ぶ
 人の心は我が心に非ず、何ぞ人の腸を見ることを得んや
 難角 天眼無し、抽きて一文章を示さん

押韻は全て下平声第十番「陽」韻である。平仄は二四不同の不調が三十三か所、下三連のキズが十か所、奇数句に平声韻を用いた乱れが四カ所ある。

韻の分類は『大宋重修廣韻』を用いる。押韻は◎が「平声」、◆が「仄声」で用いる。平仄は○が「平」字、●が「仄」字、△が「平」「仄」どちらでもよい字を表記する。

2 「鳧鶴螳龜文」に対する先行の注釈の点検⁴

2-1 「鳧鶴誰非理」の注釈の点検

1 『略注』

「鳧鶴者、鳧者王喬、履鳧ニナシテ飛也。鶴者丁令威鶴也。」

典拠の記述はないが、鳧は『後漢書』卷百十二上「方術列傳第七十二上」「王喬傳」⁵か、沈約「和謝宣城」の第一句・二句「王喬飛鳧鳥、東方金馬門（王喬は飛鳧^{ひふ}の鳥^く、東方は金馬の門）」の李善注⁶を参照したものと考えられる。

「丁令威鶴」は丁令威が仙人となり、千年後故郷に鶴となつて帰ってきた故事の『搜神後記』卷一の第一話「丁令威」を参照していると思われるが、典拠の提示がない。この点については典拠を提示している『集鈔』で点検を行いたい。

2 『集注』

「鳧鶴ノ叵璋者、今案、鳧鶴、共ニ仙禽也。如「葉鼎鳧、花亭ノ鶴」是也。此鳥皆莫^レ不^レ具^ニ法身理^一。」

「葉縣鳧」について典拠の記述はないが、『略注』と同じく、『後漢書』か『文選』かを参照したと思われるが、『略注』と語句が異なっているので、『略注』を参照したのではなく、自らの注釈であろう。「花亭鶴」は『晉書』卷五十四「陸機傳」に、陸機が成都王司馬穎に誅されるとき、故郷の華亭の鶴の鳴き声をもう聞くことができないと嘆いた挿話を記載している。この故事はよく知られていたらしく、『藝文類聚』卷第九十「鳥部上、鶴」にも記載されており、『和漢朗詠集』月部にこの故事を題材にした兼明親

王の七言絶句の第四句・五句が記載されている。⁹⁰『集注』の選者が『晉書』か『藝文類聚』か『和漢朗詠集』か、或いは他のものか、何を参照したか判らないが、この故事からの引用であろう。

3 『聞書』

「鳧鶴鰓龜者仙家ノ靈物也、鳧ハ王子喬鳧ト王宮へ出入スル也。鶴ハ丁令威家ヲ去テ千年ノ後ニ鶴ト成テ歸リ來タル也。」

「鳧鶴」は、記述の文章が『略注』『集注』と異なっており、自らの注釈と思われる。『略注』と同じく、典拠の記述がなく、何を参照したか不明であるが、典拠の『後漢書』と『搜神後記』を踏まえての記述であろう。

4 『緘石鈔』

「鳧鶴誰非理者、此二句ノ意ハ鳧ノ足ノ短ク鶴ノ脚ノ長メ大小形異ルモ飲ニ法性一味ノ沙水ヲ共ニ一万茶羅ノ聖衆ナリ云義也。」

「鳧鶴」について、典拠を記述していないので、何を参照したか判らない。鳧の足が短く、鶴の足は長いのは自明の事であるので、或いは自らの注釈かもしれない。

5 『集鈔』

「鳧鶴鰓龜ハ仙家ノ靈物也。鳧者類林云王喬者河東人也、顯宗ノ世ニ爲ニ葉縣令^{レイ}、有ニ神術ニ毎月朔望ニ常ニ自^レ縣詣^ス、帝怪^{下ム}其來^{ルトキニ}數^{タヒ}而不^レ見^{事ヲ}、中車騎上、密ニ令^三大史^ヲ伺^ヒ望^一之、其ノ臨^レ至ニ輒有ニ雙鳧ニ東南^{ヨリ}飛來於是ニ伺^ニ鳧^ニ至^ニ舉^{アミ}羅^ヲ張^レ之、但得^ニ一^ツ隻^ノ鳥^ヲ矣。鶴ト者丁令威^カ鶴也、搜神記ニ曰、遼東城門ノ華表ノ柱ニ有ニ一^ツ白鶴ニ少年欲^レ射^{ント}鶴飛去^テ曰有^レ鳥有^レ鳥、令威去家ヲ千歲ニ歸來^{レリ}城郭ハ如^レ本人何ノ不^レ學^レ仙^ヲ云^テ去^{ンヌ}矣。」

これまでの注釈書の要旨を踏襲し、典拠を明示している。「鳧」について、典拠とした『類林』を探索したが、その存在を見つけないことができない。引用文は『後漢書』『王喬傳』とほぼ同文である。⁹¹「鶴」について、典拠を『搜神記』としているが、「丁令威」の故事は干寶『搜神記』ではなく陶潜『搜神後記』に収載されている¹⁰⁰。ただ、『藝文類聚』には、「丁令威」の故事は二か所記載

されている。一は卷第七十八、靈異部上、仙道に「搜神記曰、…」とあり、二は卷第九十、鳥部上、白鶴に「續搜神記曰、…」とある。両方の記述はほぼ同文である。『藝文類聚』の撰者の何かの錯覚か後世の誤写と思われる。『統搜神記』は、陶潜『搜神後記』と同じものである¹¹。従つて、實翁は原典ではなく、『藝文類聚』から孫引きをしたのであろう。

6 『便蒙』

「二句ノ言ハ、曼荼ノ境界ハ乃至鬼畜モ悉ク是レ毗盧ノ具體法身ナリ、故ニ言ニ非理詎巨曄ト。唯識論ニ曰、清淨法身ハ謂ク諸ノ如来眞常法界受用變化ノ平等ノ所依ナリ。（割注・密教中説ニ四種法身）對ニ舉ハ、鳧鶴螻龜者、莊子ニ曰、鳧ノ脛雖レ短シト乎續レカハ之ヲ則チ憂シ、鶴ノ脛雖レ長シト乎斷レタハ之ヲ則チ悲マン。」

この注釈は『略注』以降の伝統的な注釈と同じである。「法身」の典拠に『成唯識論』を引いている¹²。「鳧鶴」は典故に『莊子』卷第四、外篇駢拇第八「是故鳧脛雖短續之則憂鶴脛雖長斷之則悲（是の故に、鳧の脛は短しと雖も、之を續がば則ち憂へ、鶴の脛は長しと雖も之を斷たば則ち悲しむ）」を引いている。『緘石鈔』で初めて、鳧の足が短く、鶴の足が長いと注釈をしたが、『便蒙』はその典故を提示している。

7 『真別聞書』

「誰者楞嚴ノ注云誰者何地^テ」或人曰、高山等ノ二句ハ述ニ自々ノ境界^ヲ。鳧鶴等ノ二句又釈ニ高山等ノ二句^ニ

「誰」の注釈に「楞嚴ノ注云」として、引用しているが、「誰者何地^テ」は意味不明である。『楞嚴經』（正式名『大佛頂如來密因修證了義諸菩薩萬行首楞嚴經』）（『大正新脩大藏經』卷十九 No. 九四五）の注や疏など多数あるが、全て検索したが当該の引用文を見つけることが出来ない。『真別聞書』の撰者が何故このような注釈をしたのか、誤写・脱漏があるのか、不可解である。第一句・二句「高山風易起、深海水難量」が「自々の境界を述べる」と注釈して、「鳧鶴螻龜文」も同じであるとしている。「高山」「深海」と同じく「鳧鶴螻龜」も本来あるがままの自然の境界であり、大日如来の法界に包まれているとする。

8 『私記』

「鳧^ハ足短、鶴^ハ足長^シ、此^レ併^テ天然ノ生付^ニ理ノ儘也。故^ニ云^ニ誰非理^ト。」
『臧石鈔』『便蒙』と同じく、鳧は足が短く、鶴は足が長いのは、天然自然の理である。

9 『講義』

字訓「鳧鶴：かいつぷりと鶴、即ち鳧の足は短いもの、鶴の足は長いもの。併し鳧の足が短いとて之に継ぎたせば困るだろうし、又鶴の足は長いからとて之を切れば鶴は悲しむであろう。その如く、長は長、短は短で何れも皆宇宙の節理に契ひ本然の姿であることを言い表さんとする詞である。」

典拠の提示はないが、『便蒙』を参照したと思われ、『莊子』を踏まえての記述である。『岩波版』と『著作集』も「かいつぷり」としており、『講義』を参照していることを表している。

10 『国訳』

脚注一三「鳧の足は短く鶴の足は長い。何れもそれでよいので、短きに足して長くし、長きを切つて短くするを得ない。」
典拠の提示はないが、『莊子』を踏まえての記述である。

11 『岩波版』

頭注「鳧鶴…かいつぷりとつる。足の短いものと長いものに喩える。それらの長短は道理に適っていることをいう。」
『講義』を参照したと考えられる。

12 『著作集』

脚注25「鳧鶴 かいつぷりとつる。足の短いものと長いものをあげ、それらが道理になつた本然の姿であることを表したものの。」

『講義』を参照したと考えられる。

13 『筑摩版』

注「鳧鶴誰か理に非ざる 『莊子』 駢拇篇に「鳧脰は短きと雖も、之を續げば則ち憂う。鶴脰は長きと雖も之を斷ずれば則ち悲しむ」とあり、長短それぞれ理の有ることを述べる。」

14 波戸岡旭「空海作「遊山慕仙詩」について」

「鳧鶴 誰か理に非ざる」は『莊子』駢拇篇の鳧の脰の短きと鶴の脰の長きとの例話に拠るが、用法は出典の意とはやや異なり、俗界に於ける小智の無意味さを喩えていると思われる。」

波戸岡氏は第一句から第八句まで奇数句を俗界、偶数句を佛界に比して解釈しており、その構図に添った解釈と思われる。

15 吉岡義豊「遊山慕仙詩とその思想的背景」

意訳「鳧の足が短く鶴の足が長いのは自然の道理である」

『莊子』駢拇篇の説話を踏まえての意訳である。

16 猪俣清郎「遊山慕仙詩が語るもの」

意訳「脰の短いかもめも長い鶴も、どうしてそれぞれが生きるための道理にかなっていないことがあろうか」

『莊子』駢拇篇の説話を踏まえての意訳である。

2 (二) 「螳龜詎巨障」の注釈の点検

1 『略注』

「螳龜者、符子曰、東海有^二鼈龜^一焉。冠^二蓬萊^一而^二淤^三於滄海^一。騰躍^{シテ}而上^{レハ}則^二干^三雲^一。沒^{シテ}而下^{ルトキハ}潛^{ニル}於重泉^一。有^二紅蟻者^一、聞^テ而悅^フ。與^二羣蟻^一相^ニ要^メ乎海畔^一。欲^レ觀^レ鼈。月餘未^レ出羣作也。數日^{アテ}風止^テ。海中^ニ隱淪如^レ岳^一。其高既等^レ天^一。或游^{イテ}而西^ス。羣蟻ノ曰。彼之冠^レ山^ヲ。何異^{ラム}乎我之載^{レクニ}粒^一也。逍^ニ遙壤封之巔^一。歸服乎窟穴之下。此乃物ノ我之適^{ニルナリ}自己^一。而然我何用數百里勞形而觀之乎。」

『符子』は『日本國見在書目録』に著録されている¹³。現在、その佚文を集めた『符子』（『玉函山房輯佚書』六。江蘇廣陵古籍刻印社）が刊行されている。『藝文類聚』『初學記』『太平御覽』等類書に記載された「符子」の引用文を収集したものである。編者馬國翰の説明文によれば、類書に記載された『符子』は間違いで『符子』が正しい¹⁵。しかし、『日本國見在書目録』では正しい『符子』ではなく、『符子』と記載されている。何故そうなのかは原本が逸失しており、確認の方法がない。馬國翰は校訂を行っているが、『藝文類聚』は校訂文に比し省略されている。『略注』の引用文は『藝文類聚』巻九十七「鱗介部、蟻」の引用文の全文を記述している。

2 『集注』

「玉云、螳蟻、螳宜倚ノ切。符子曰、東海有^二鼈^一焉。^{カメ}冠^ニ蓬萊^一而^二游^三於滄海^一。^{ウカ}騰躍^{シテ}而上^{ルトキハ}則^二干^三雲^一。沒^{シテ}而下^ニ潛^{ニル}於重泉^一。有紅蟻者、聞^テ而悅。與^二羣蟻^一相^ニ要^メ乎海畔^一。欲^レ觀^レ鼈龜^一。月餘未^レ出羣作也。數日風止。海中^ニ隱淪如^レ岳^一。其高既等^レ天^一。或游^{シカシ}而西^ニ。羣蟻ノ曰。彼ノ之冠^レ山^ヲ。何異^ニ乎我之載^{レクニ}粒^一也。逍遙^{シテ}壤封之巔^一。^{イタタキ}歸服^ニ乎窟穴之下^一。此乃物ノ我之適^ニ自己^一。而然我何^{シカシ}用^ニ數百里^一。勞^{シテ}形^ヲ而觀^レ之^ヲ乎。今案、巨鼈群蟻大小雖^レ異、共備^ニ法身理^一義也」

「螳龜」は語釈に『玉篇』¹⁶を引き、典拠に『略注』と同じ、「符子」から引用しているが、『略注』と訓が違い、『藝文類聚』からの孫引きであろう。「鼈鶴螳龜文」の文意について、四種とも皆法身の理を備えているとして、万物に遍在する大日如来の顕現した姿を表現していると解釈している。

3 『聞書』

「**龜**冠^{ニメ}蓬萊^ヲ而遊^フ於蒼海^ニ也。螻^ハ庄子ノ意^ノ云ク東海ノ辺^ニ蟻有^テ彼龜^ヲ見^テ彼冠^ニ山^ヲ異^ニ我戴^レ粒^一哉^ト云^テ窟^ノ穴^ノ之下^ニ歸服ス

ト云々。此等^ハ皆外山^ノ家^ニ奇特^ニ思^テ執スル物共也、執スルト云^ハ此分迄也、而宗^ハ一塵一法トモ無^レト云^ハ非^ニ事^ニト云^ハ万茶羅ノ聖泉^ニ。讀^メ

彼鳧鶴等^カ其マ、自性ノ妙理^{ニメ}一万ダラノ聖衆也ト云義誰^カ非理^ニ詎^ト云也、上^ハ自性ノ境界、此兩文^ハ自性會ノ聖泉^ヲ明^ス也」

「螻龜」は典拠を**庄子**としている。通常は『莊子』の事であるが、当該の引用文は『莊子』ではなく、『苻子』に記述されている。撰者の錯覚か後の誤写であろう。引用文はかなり省略しており、『藝文類聚』からの引用か、先行の注釈書の『略注』等を参照したのか良く判らない。

「鳧鶴螻龜文」の文意について、四種は道教の靈物であり、道教に依っているが、仏教の曼荼羅世界からみれば、彼等も万物に遍在する真実不変なる本性を持つており、大日如來の自受法樂の会座に参集するものであるとしている。

4 『緘石鈔』

「螻龜詎巨曄者、螻小虫也、龜大虫也。苻子曰、東海有^ニ鼈^{カメ}焉^{イタタキ}。冠^ニ蓬萊^ヲ而遊^フ於滄海^ニ。騰躍^{シテ}而上^{ルトキハ}則^ヲ干^レ雲^ヲ。沒^{シテ}而下^{シテ}潛^ル於重泉^ニ。螻^ノ曰。彼^ノ之冠^ル山^ヲ。何^ソ異^ニ乎我之載^ニ粒^ヲ歸^テ服^ニ乎窟^ノ穴^ノ之下^ニ文。此句ノ意上^ニ准知^ヲ以上^ハ有情^ニ付^テ遣^ニ外仙^ノ執^ヲ。」

「螻龜」について、『略注』『集注』『聞書』と同じく、『苻子』を引用しているが、一部を割愛している。『聞書』と同じく、『藝文類聚』からの引用か、先行の注釈書の『略注』等を参照したのか良く判らない。「鳧鶴螻龜文」の文意について、『聞書』を参照したのか不明だが、ほぼ同様の解釈である。

5 『集鈔』

「螻龜^ト者苻子曰、東海^ニ有^ニ敖鼈^ニ焉^{コウ}。冠^{ニメ}蓬萊^ヲ而遊^フ於滄海^ニ。騰躍^{トウヤク}而上^{アカ}則^チ干^レ雲^ヲ。沒^{シテ}而下^{レハ}潛^ル於重泉^ニ。有^ニ紅^ノ蟻^{デイル}者^ト聞^テ悅^ム與^メ群^ム蟻相^ニ要^ム乎海畔^ニ。欲^レ觀^ニ敖鼈^ヲ、月餘^{ニメ}未^ダ出^ル群^ヲ作^一也。數日^ニ風止^ニ海中^ニ、隱淪^ニ如^レ岳^ヲ。其^ノ高^サ既^ニ等^ニ天^ニ。或^ヒ游^{ヒテ}而西^ス。羣^カ蟻^ノ曰、彼^レ之冠^ル山^ヲ。何^ソ異^ニ乎我之載^ニ粒^ヲ也。壞^レ封^之之^ヲ歸^ニ服^ニ乎穴^ノ下^ニ。此乃物^ノ我之適^ニ自己^ニ、而然^リ我

何^ソ用^下シ^レ數百里^ニ勞^シテ形而觀^ル事^ヲ之^ヲ乎矣。談師云、此意蟻思^フ仙事^{アリ}、或蟻爲^ニ見^ニ蓬萊^ヲ出^テ海邊^ニ、見^テ思樣^ハ戴^ニ蓬萊^ヲ同^シ我之戴^クニ米粒^ヲ思云々。此等^ハ皆外仙ノ家ヲ奇特^ニ思^フ執^ル者也、而^ニ今密教ノ意^ハ塵々悉^ク法界也、法法皆法性也。不^レ假^ニ周遍^ヲ自居^ニ本際^ニ、不^レ由圓融^ニ五^ニ備^ニ萬德^ヲ、此^ヲ名^ニ曼荼^ヲノ境界^ト、故^ニ彼^ノ至^ル三^ニ覺^ニ等^ニ、其^ノ任^ニ自性法身妙理也、是故釈^ニ誰非理誰^ニ障^ト也云々。」

「蜺龜」について、『略注』以下の注釈書と同じく、『苾子』を典拠としているが、訓が同じの『略注』からの又引きか、『藝文類聚』からの孫引きと考えられる。「覺鶴蜺龜文」の文意について、『集注』『聞書』『緘石鈔』と同じく、これらの四種の生物は道教に於いて靈物として尊重されているが、仏教では彼等を含む万物全てが法性を持ち、曼荼羅世界で大日の法身説法に浴する事が出来るとする。

6 『便蒙』

「苾子^ニ曰、東海^ニ有^レ鼈焉、冠^ニ蓬萊^ヲ而游^フ於滄海^ニ。有^ニ紅蟻^ト者^一、聞^テ而悅、與^ニ群蟻^ト相^ニ要^メ于海畔^ニ欲^レ觀^ニ鼈之行^ヲ、數日^{アツ}風止^ニ海中^ニ、隱淪^{タル}事^ハ如^シ紀^ハ、其^ノ高^サ槩^カ天^ヲ、或游^テ而西^ス。群蟻^カ曰、彼^レ冠^ニ之^ニ冠^ニ山^ヲ、何^ソ異^ナ于我^カ之載^レ粒^ヲ也、追^ニ遙^シ乎壤封之巔^ニ、歸^中服^ク乎窟穴^ノ下^上。」(割注…鼈龜類海中大鼈也、蜺與^レ蟻同^ト)としている。

この注釈は『略注』以降、すべて、典拠に『苾子』を引いており、『便蒙』も踏襲している。先に検討をしているが、先行の注釈書と同じく、『藝文類聚』からの孫引きか、『集注』か『聞書』『緘石鈔』等の先行の注釈書からの又引きであろう。

7 『真別聞書』

「蜺龜詎^ニ障^ト」について、何故か注釈を行っていない。先に点検した如く「覺鶴誰非理」と合わせて、「高山」「深海」と同じく「覺鶴蜺龜」も本来あるがままの自然の境界であり、大日如来の法界に包まれているとしている。

8 『私記』

「蜺龜詎^ニ障^ト」について、『真別聞書』と同じく、注釈を行っていない。

9 『講義』

字訓「螳龜：螳は蟻と同じ。蟻とは紅蟻と群蟻との二人を指す。亀は大鼈のこと。即ち莊子によれば紅蟻なるもの或るとき、東海に大鼈あつてその大きさは蓬萊山を冠にして蒼海に遊泳しているというのを聞き、群蟻と共に海邊に待っていると、待つこと数日にして風止んで大鼈浮かび出て見ることが出来たというのである。これは仲々見ること困難なものであるけれどもいつかは見られ得ることを比喩したのである。」

この螳龜の説話は『莊子』ではなく、『苒子』の説話である。坂田師の『便蒙』の読み損ないと思われる。『苒子』は老莊思想に基づいた著作である。この説話は、蟻が大龜を見ようと海岸に来て、長く待つて、甲羅に蓬萊山を乗せているのを見る。それを見て、自分たちが砂粒を乗せるのと同じで大差なしとして、地中の巢に戻る。そして、自分なりに適した世界があり、わざわざ労苦をして広い大きな世界を見るまでもなかったと蟻たちが思う。即ち、小さな狭い世界の住人―庶民の世界はそれなりに自己満足して生活するのが相応しい。無為自然、大は小なりに、小は小なりに、あるがままに生き抜くことを説いていると思われる。「仲々見ること困難なものであるけれどもいつかは見られ得ることを比喩したのである。」と解釈するのは、本来の主旨と異なっており、坂田師の独自の見解である。坂田師はこの説話の解釈を敷衍して、和訳で「佛の世界はかく不知のものであるとは云ふけれども併し昔かの紅蟻と群蟻とが現れ難き大鼈を見んものと熱心に毎日海邊に待ち伏て遂に見得たというが、仲々現れ難い大鼈でさえも現はるることがあつたのであるから、我々が熱心に努力して修行すれば不知の世界たる佛の自境界もやがて表れ出て、佛の自境界を悟る」と絶対不可能というべきであろうか、否決してさうではない必ず知り得るであろう。」としている。この和訳は、この説話の主旨を取り違えて、さらに修行に努力すれば覺りの境界に達する事が出来ると付加している。しかし、原文「螳龜 詎ぞ璋か叵らん」には、このような意味が含まれているとは思えない。

10 『国訳』

脚注一三「螳はアリにて、アリが大龜を見ようとして熱心に努めた結果。遂によくそれを見た、我等も熱心に望み修行すれば、仏の境界も悟る。」

『講義』の解釈をそのまま採用している。

11 『岩波版』

頭注【「螳」は蟻（紅蟻・群蟻）、「亀」は鼈。『莊子』にその喩えが出ている。】

原典に当たらず、『講義』の間違をそのまま、鵜呑みして、記述している。

12 『著作集』

脚注26「螳亀 螳は蟻に同じ。『莊子』にある喩えで、仲々見ることが困難なものでもいつかは見られることを表す。」
原典に当たらず、『講義』の間違をそのまま、鵜呑みして、記述している。更に『講義』の解釈をそのまま踏襲している。

13 『筑摩版』

和訳「小さい蟻も大きな亀も、どうして日の当たらないことがあろう。」

「螳亀」についての注はない。大日如来が平等に万物を照らしている意味であらうか。

14 波戸岡旭「空海作「遊山慕仙詩」について」

【「螳亀誰か障はれ叵からむ」は、螳は蟻のことだが、蟻と龜の寓話は未詳である。只類似の記事はこれも同じく『莊子』秋水篇に夏虫と井鼈いへとの話がある。井鼈は井の中の蛙であるが、東海とうかいの蟹べい（海亀）との寓話があり、夏虫は同篇のほぼ同じ個所に疊空（蟻塚）の話が載るから推して蟻とし、螳亀と用いて、河伯と北海若との問答の、偏見を去って無差別平等に帰せよという話を想起せしめようとするのかもしれない。いずれにしても前後の関連から、「鳧鶴」の句は俗界、「螳龜」の句は仏界を意味する内容であらう。】
「蟻と龜の説話は未詳である」として『莊子』外篇「秋水第十七」の「夏虫と井鼈」の話、「河伯と北海若」との問答を記述し、「いずれにしても前後の関連から、「鳧鶴」の句は俗界、「螳龜」の句は仏界を意味する内容であらう」としている。「螳龜」の句が何故

仏界を意味するのか説明がなく理解し難い。先に検討した如く、第一句から第八句まで奇数句を俗界、偶数句を佛界に比して解釈しており、その構図に添った解釈である。

15 吉岡義豊「遊山慕仙詩とその思想的背景」

意訳「この自然の道理を率直に肯定して精進修行すれば、あの小さな蟻が大亀を見ることができたように、やがて真理を悟る事が出来る」

この意訳は明らかに『講義』の解釈を参照したものである。

16 猪俣清郎「遊山慕仙詩が語るもの」

意訳「小さい蟻にも大きい亀にも同じように陽が当たるのだ」

「螳龜」についての説話や典拠等に言及していない。『筑摩版』と同じく、大日如来の光は全て平等に万物を照らしているとの意であろう。

3 「鳧鶴螳龜文」を含めた冒頭八句の整理・検討

今まで、「鳧鶴螳龜文」の先行の注釈について、そのまま注釈文を提示し、点検してきたが、「鳧鶴螳龜文」は次の第七句・八句を含めて、冒頭の四句と共に一つの段落を形成している。冒頭の四句で全世界・全宇宙の真の姿は大日如来の統括する法界であることを詠み、以下の四句でその具体相を詠んでいる。それ故、冒頭八句について、以下で整理・検討を行う事にする。

3-1 第一句・二句「高山風易起、深海水難量」の整理・検討

この二句の解釈について、先行の注釈は大別すると次の二つの見解に分かれている。一は『聞書』に代表される解釈で、「高山、

者地大理法身、胎ノ大日ノ境界也。風易起_ト者_ヲ字本不生_{ヨリ}起風成_ル故_ニ易_レ起云也。是則法尔法然ノ風三世常恒ノ說法風樹頂_ヲ吹_ト云是也。深海_ト者水大智法身、金ノ大日ノ境界也。水難量_ト者_ヲ字縛不可得_ノ水_{ナル}故_ニ難_レ量云也。是則本有ノ大悲水常住不退ノ說法波砂石_ヲ打_ト云是也。」としている。即ち、「高山」を理法身、「深海」を智法身に配当し、胎藏界と金剛界の曼荼羅世界を詠んでいるとする。この注釈と同様か踏襲している注釈は『集注』、『緘石鈔』、『集鈔』、『便蒙』である。中でも『便蒙』は冒頭六句をまとめて、自身の見解を割注で「自_ニ篇首_一至_ニ下六句_一述_ニ大仙之幽旨_一」としている。『真別聞書』と『私記』はこの解釈に言及しているが、それらを包括する「自_ニ尔境界_一」本来あるがままの自然の境界である法界を述べているとしている。

二は『講義』に代表される解釈で、「高山：凡夫に喩へしもの。風：三毒五欲等の種々の煩惱の風。深海：佛の境界に喩へしもの。」としている。この解釈を踏襲している注釈は『岩波版』、『著作集』、波戸岡旭「空海作「遊山慕仙詩」について」、吉岡義豊「遊山慕仙詩とその思想的背景」である。即ち、俗界と法界を対比させて詠んでいるとする。

以上の検討で、古来の注釈書と明治以降の見解がはっきり区分されていることが判った。古来の注釈は「高山」であるから「地大」であり、「深海」であるから「水大」であるとして、その類推から理智二法身を導いて解釈をしている。一方、坂田師の注釈は、「高山」が何故「凡夫」を意味するのか、「深海」が何故仏界を意味するのか、根拠の提示がない。おそらく、『便蒙』の注釈に「一篇大抵、比_ニ擬_メ大仙於世仙_一、而誠_{下ム}凡夫甘_ニ三毒_一造業_ヲ、耽_ニ五欲_一放逸_上爾ノミ。今此ノ二句_ハ或_ハ謂_{ハク}、高山_ハ比_ニ理法身_一、深海_ハ比_ニ智法身_一。理_ハ即_チ胎藏在纏ノ相故_ニ言_ニ風易起_一。雖_レ云_ニ生界_一境風飄蕩_一、而_モ法身ノ體寂乎_ト不_レ動_カ、猶如_ニ高山_一。智_ハ即_チ金剛脩生ノ果海、各具五智無際智_{ナリ}、何人_カ測量_{セン}、故_ニ言_ニ水難量_一。」とあり、高山を理法身に比す根拠に胎藏在纏の相を挙げ、風起き易いと記述している事。又、本詩の主旨を、大仙を世仙に比擬して、凡夫の三毒・五欲を戒めると記述している事などを、参照して、『便蒙』とは文意が異なるが、坂田師が独自の解釈を行ったと考えられる。

3―(二) 第三句・四句「空際無人察、法身獨能詳」の整理・検討。

この二句については、先行の注釈は、注釈を省いている『略注』『集注』を除いて、それぞれの記述の内容に濃淡の差があるが、文意の解釈は同じである。諸注釈を全て挙げるのは煩雑になるので、以下代表的な注釈を挙げる。

『聞書』は、最も詳細に長文で注釈をしている。一部を割愛して挙げる。「空際_ト者山海ノ外_ヲ卷_テ悉_ク空際_ト云也。上_ハ兩部而_二今_ハ兩部不_二明_ス也。…去程_ニ諸佛虚空_ニ遍滿_シ給_{ヘル}事如_二胡麻_ノ文、カカル虚空_ヲ空際_ト云也。是自證ノ極位_ニ言心俱絶ノ量成_カ故_ニ無人察スル事

文流_ニ即雖_二十地菩薩_ノ尚非_二其境界_ノ文、…宗義ノ大事宗義ノ習也、明近_ニ付_テ可_レ習也。法身ノ獨能詳_ト者、不二空際ノ重_ハ唯佛与佛ノ境界_ニ佛_ト佛_ト獨能_ク知_リ故_ニ云_ル也。以上ノ四句_ハ大日ノ而_二不二境界_ヲ明_ス也。文ノ面_テハ外仙ノ詩_ニ高山_ニ有_二仙家_ノ深海_ニ有_二蓬萊_ノナント云タル跡ナレトモ義理_ハ大_ニ各別ノ事也。遣文_ヲ取_レレト義_ヲ云_ス是也。以下准_レ之可_レ知也。如此含_ニ深意_ヲ文成_ル故真濟序_ニ挙ケテ歎德_シ給_也。」として、真言密教の深意を詠んだものと解釈している。

『便蒙』は「所謂自證ノ三菩提、言語盡竟_シ心行亦寂_{ナリ}、則_チ雖_二十地菩薩_ノ尚_シ非_二其境界_ノ、故_ニ言_ニ無人察獨能詳_ト。」として、「聞書」の解釈を踏襲し、その骨子を記述している。

『真別聞書』は「空際無_一空際_ハ者法苑珠林云、與_二空際_ト而爲_レ極_ト文。上_ニ大仙窟房_ト即是也。」として、典拠に『法苑珠林』を挙げている¹⁸⁾。

『講義』は「佛の自境界は我等凡夫の察知すること出来ぬもので、それはただ法身佛のみ能く知る所である。」と和訳している。以上の諸注釈を整理すると、「空際」を自證の極位_ニ三菩提と解釈し、他の助けを借りずに自ら覚ることのできる法身大日如来のみが知り得る境地であり、「無人察」は凡夫のみならず、修行の上に覚りを求める十地の菩薩も声聞も独覚も知ることができないとする、真言密教の教義を詠んでいるとする。

3—(三) 四句の典拠について

四句の典拠は古来の注釈書では、言及されていない。その後も言及されていなかったが、『岩波版』と『筑摩版』と波戸岡旭「空海作「遊山慕仙詩」について」と猪俣清郎「遊山慕仙詩が語るもの」が、空海が参照した可能性のある典拠として、『金光明最勝王經』(『大正新脩大藏經』第十六卷、No 665)「夢見金鼓懺悔品第四」の頌の「如_二大海水量難_レ知、大地微塵不_レ可_レ數_一。如_二妙高山叵_レ稱_一量_一、亦如_二虚空無_レ有際_一。諸佛功德亦如_レ是、一切有情不_レ能_レ知_一」を挙げている。嚆矢は『岩波版』であるが、補注で指摘しているのみで詳しい説明がない。引用文も第七句目で終わっており、挙げるのであれば、頌であるから第八句目の「一切有情不能知。」

も挙げるべきであろう。同じことが『筑摩版』についても言える。

波戸岡氏は「空海作「遊山慕仙詩」について」に於いて、【初めの四句は、『金光明經』の「大海の水量知り難く、大地の微塵数ふべからざるが如し。妙高の称量し巨きが如く、亦た虚空の有際無きが如し。諸仏の功德も亦た是くの如し」を確かに予想せしめるが、但し高山はここでは妙高の意ではなく、俗界の意であり、深海を仏界に喩えたのに対する。すなわち俗界には煩惱が生じ易く、仏界の智慧は量り知れなく深いことをいう。続いて人と法身との智慧の懸隔の甚大なることを述べる。】としている。同氏は『講義』の解釈を採用し、更に拡張して、第五句・六句、第七句・八句も俗界と仏界の対比として解釈されている。

猪俣氏は「遊山慕仙詩が語るもの」に於いて、『金光明最勝王經』を引いて、【空海がこの経文を背景にして「高山風易起」以下の四句を書いた可能性はかなり高い。…あるいは空海は、この「高山風易起」の「高山」を、「妙」高山」という仏教世界と彼自身がそこに存在している「高（野）山」という具体的場所の両方にかけて、この第一句を書いたのかもしれない。¹⁹】としている。この偈頌は諸仏の功德が、廣大無辺で限りがなく、秤量出来ないほど無限大で、凡夫が知る事が不可能なものであることを喩えて讃えたものである。「高山風易起」は「如妙高山巨稱量」と異なり、讃える意味が含まれていない。氏はこの偈頌の語句の類似性に着目し、「妙高山」は「高野山」を含意しているとして、空海が参照した可能性に言及している。一つの見解ではあるが、意見の分かれるところであろう。

3―(四) 第五句・六句「鳧鶴螳龜文」の整理・検討

この二句について、前節で点検を行ったが、その典拠と解釈について整理・検討することにする。

まず、典拠であるが、「鳧鶴」の典拠については、二種に大別される。その一は小仙（道教）の仙人として、鳧を王喬とし、鶴を丁令威としている。この注釈を行っているのは、『略注』『集注』『聞書』『集鈔』である。但し、『集注』は鶴については「花亭鶴」としているが、この注釈の鶴は仙人ではなく、何故引用したのかその意図が判らない。その二は『莊子』の寓話から引いて、脚の短長としているのは、『緘石鈔』『便蒙』『講義』と『国訳』以降の全ての近來の注釈である。『真別聞書』『私記』は典拠を記述していない。

「螳龜」については、『略注』『集注』『聞書』『緘石鈔』『集鈔』『便蒙』はいずれも『符子』の寓話を典拠に挙げている。近来では、『講義』は典拠を間違えて『莊子』として記述しているが、同じ寓話を記述している。『真別聞書』『私記』は「鳧鶴」と同じく典拠を記述していない。

次にこの二句の文意の解釈については、『略注』は記述していないが、『聞書』の「鳧鶴螳龜者仙家ノ靈物也、…讀メ彼鳧鶴等カ其マ、自性ノ妙理ニメ一万ダラノ聖衆也」云義ヲ誰カ非理ニ詎ト云也、上ハ自性ノ境界、此兩文ハ自性會ノ聖泉ヲ明ス也」の解釈に代表される。即ち、「鳧鶴螳龜」の四種の生き物たちはいずれも道教の靈物として、存在しているが、密教から見れば、何れも大日如來の法界に浴している曼荼羅世界の一員であるとしている。典拠の注釈は異なっても、『便蒙』が「二句ノ言ハ、曼荼羅境界ハ乃至鬼畜悉ク是レ毗盧ノ具體法身ナリ」と記述している如く、文意の解釈は全て同じであると云えるであろう。

3—(五) 第七句・八句「葉公珎假借、秦鏡照真相」の整理・検討

この二句の「葉公好龍」と「秦鏡」の二つの故事は古来よく知られている故事である。「葉公好龍」の典拠については、章懷太子李賢が『後漢書』の襄楷傳の注釈で引用している如く²⁰、古来、劉向『新序』²¹が典拠として定着している。諸注釈の中で劉向『新序』を挙げているのは『便蒙』²²と『筑摩版』²³と波戸岡旭「空海作「遊山慕仙詩」について」とである。『集注』は『莊子』としている。これは『藝文類聚』卷第九十六、龍部に「莊子曰」として、李賢注とほぼ同文が記載されているので、『集注』は原典からではなく、『藝文類聚』からの孫引きと考えられる。現存する『莊子』には「葉公好龍」の記述はない。『藝文類聚』の伝承の間の誤写の可能性が考えられる、或いは撰者の錯覚かもしれない。『緘石鈔』は『莊子』と『劉子』と二つを挙げている。『莊子』からの引用は「莊子曰、葉子亮也。愛繪龍懼真龍人也」文²⁴としているが、現存する『莊子』にはその記述がなく、何に依拠して記述したのか不明である。唯、劉琨²⁴「勸進表」（『文選』卷三十七）の一文「五情無主」に対する李善注に「莊子、葉公見龍、失其魂魄、五情無主。」とあり、唐代の『莊子』には、『新序』の記述どおりではないにしても、「葉公好龍」の故事について言及した何らかの記述があった可能性もあり、その事情はよく判らない²⁵。『講義』も『莊子』としているが、坂田師が『集注』に依拠したのか、何に依拠したのかよく判らない。『岩波版』『著作集』は『講義』を踏襲している。『聞書』『緘石鈔』『集鈔』は『劉子』と

している。その引用文は『聞書』²⁶と全同である。『新序』と『劉子』²⁷は別の著作であるが、『聞書』の選者が、『新序』の著者が劉向であるので、短絡して「劉子」と記述した可能性が高いと考える。本来の『劉子』には「葉公好龍」の記事はない。『略注』『真別聞書』『私記』およびその他の近來の著作は典拠を記述していない。

「秦鏡」の典拠は二種のものがある。その一は『集注』に「載記曰、秦始皇即位、夜有鬼而與一鏡、徑三尺。有病人一察、病人之腹、六腑五臟皆見、知病之所在。帝崩鏡亡也。」とあり、始皇帝即位の夜に鬼から鏡を与えられ、始皇帝の崩御と共に亡失する故事である。『集注』の引用文と同文か一部省略して、『載記』を典拠として挙げているのが、『略注』『緘石鈔』『集鈔』である。内容が同じで、『禮記』を挙げているのは『聞書』であるが、『禮記』にはこの故事は記載されていないので、『聞書』の伝承間の誤写か、選者の思い違いであろう²⁸。『載記』について、その所在を探索したが見出すことが出来ず、この故事を確認できない²⁹。

その二は『便蒙』に「西京雜記曰、高祖初入咸陽宮、周行府庫、其尤驚異者有方鏡、廣四尺、高五尺九寸、表裡有明。人直來照之、影則倒見、以手捫心而來、則見腸胃五臟歷然、無礙。人有疾病、在內、掩心而照之、則知病之所在。又女子有時邪心、則膽張、心動。秦始皇常以照宮人。」としている。漢の高祖が秦の始皇帝の府庫に入つて、秦鏡を発見する故事である。この故事は『集鈔』にその一の故事と共に記述されている。『講義』と以降の『岩波版』『著作集』『筑摩版』と波戸岡旭「空海作『遊山慕仙詩』について」は『西京雜記』³⁰を挙げている。『真別聞書』『私記』およびその他の近來の著作は典拠を記述していない。

この二句の文意の解釈については、『略注』は注釈をしていない。『集注』は「葉公珎假借」は「今案、葉公之龍喻之外仙」、真実天龍喻之大仙。仮借者龍影之義也。喻下世人不義、二佛道學中仙方上。」と解釈し、「秦鏡照真相」は「今案、以此鏡之明、喻佛智」。故有下照真相之詞上。」としている。以降は多少の表現の差があるが、この解釈の主旨を踏襲している。即ち、小仙（道教）は真の仏教を知ろうとせず、偽の道教の考えに囚われているが、仏の知恵は密教の法性の妙理を照らし出しているとする。『便蒙』はそれを簡潔にまとめて、「此二句說凡聖境界自懸隔也。上ノ句ハ比凡情ノ執ニ妄境、下ノ句ハ況聖見照ニ實相」と注釈している。『講義』は『便蒙』の注釈をかみ砕いて「葉公なるものが假像を以て珍重し尊び喜んでゐるが如く、妄境に哀惜し執着して迷つて居

るのがこれ凡夫の境界である。又かの秦の高祖が鏡を以て能く善惡邪正を照らしてゐたというが、その如く圓明の智を以て宇宙の實相を照鑑して能く善惡邪正を證知してゐるのがこれ佛の境界である。かく假相に迷ふと實相を悟るとそこに大きな懸隔があることを知るべきである。」と和訳している。以上の通り、この二句は依拠する典拠に相違があり、典拠の注釈に多少の乱れがあるが、文意の解釈についてはほぼ同じであると言えるであらう。

おわりに

以上、「鳧鶴螳龜文」に焦点を当て、文頭八句について、先行の諸注釈の点検・整理を行ってきた。夫々、注釈をするに当たって、典拠を呈示しているが、古来の注釈書は先行する『略注』と『集注』『聞書』の影響が大きいのは当然と云えば当然であらう。近來では、『便蒙』を主として参照して、独自の見解を示した『講義』の影響が大きいと思われる。

「鳧鶴螳龜文」についていえば、語句の注釈と文意の解釈に苦心の跡が見える。その事は空海の漢詩文が難解である証左であると云える。空海が何故このような表現をし、何を伝えようとしたのか、先行の解釈が空海の真意に迫っているのかどうか、浅学の筆者には手に余る問題である。ともかく、この作品は序文があり、詩は百六句の長詩である。その中で、文頭八句の諸注釈の検討をしたに過ぎず、作品全体の研究は今後の課題として、努力して行きたいと考えている。

以上

一 筆者が確認できた限りでは次のような注釈書がある。

- ①『性靈集略注』（または『性靈集私注』）覺蓮坊聖範口述眞辦筆記。十卷二帖。貞應二年（一二二三）成立。原本は筆者未見。佐藤道生『慶應義塾圖書館藏『性靈集略注』（翻印）』（『和漢比較文學の周辺』平成六年八月刊・汲古書院）に依拠。――本論では『略注』と表記する。
- ②『性靈集注』見蓮房明玄序題・十卷。正應三年（一二九〇）成立。原本は筆者未見。『眞福寺『性靈集注』（翻刻）』（『眞福寺善本叢刊』二期・第十二卷。平成十九年二月刊・臨川書店。）に依拠。闕の卷三は大谷大学博物館蔵で補っている。山崎誠氏の「解題」によれば、『略注』に対し、「広注」と言うべき「聖範集注」と言えるものかも知れないとされている。筆者が実見した同系統のテキストに『性靈集注』現在七冊（十卷中七卷・九卷闕）東寺・観智院本がある。――本論では『集注』と表記する。
- ③『性靈集聞書』撰者不詳・十冊。東寺・観智院本を底本とする。実見したが、奥書に筆写年月の記載無く、写本は安土桃山時代とされている。同系統と思われるテキストに金剛三昧院藏『聞書』十冊がある。撰述は正平十六年（一三一六）聞畢としている。又持明院藏『性靈集聞書』は四冊本で『性靈集』の卷七までの注釈が合冊されている。これらの『性靈集聞書』は誤記や欠落などの細部の違いを除いてほぼ同文である。――本論では『聞書』と表記する。
- ④『性靈集緘石鈔』杲實（一三〇六～一三六二）撰。六卷本・十巻本の二種が伝存する。現在まで未刊。写本は二種とも、種智院大學図書館藏。奥書によれば、十巻本は慶安元年（一六四八）十月、高野二階堂高祖院秀盛によって写される。六巻本は貞享三年（一六八六）十月～四年（一六八七）四月の間に、金剛峯寺櫻池院春清房雄仔によって写される。十巻本を底本とする。――本論では『緘石鈔』と表記する。
- ⑤『性靈集鈔』實翁（生没年不詳）撰。十巻。元和七年（一六二二）撰述。寛永八年（一六三二）刊行。本論では『集鈔』と表記する。
- ⑥『性靈集便蒙』運徹（一六一四～一六九三）撰。十巻。慶安二年（一六四九）撰述。『真言宗全書』第四十二巻に所収。一九三四年刊真言宗全書刊行會）――本論では『便蒙』と表記する。
- ⑦『性靈集聞書』撰者不詳・六冊。綴葉装。第一冊・序。第二冊・巻一卷二。第三冊・巻三卷四。第四冊・巻五卷六。第五冊・巻七卷八。第六冊・巻九卷十。高野山真別処円通律寺蔵。現物は高野山大学図書館に寄託されている。マイクロフィルムがある。――本論では『真別聞書』と表記する。③の『性靈集聞書』と全く異なる内容である。新義真言の持明院眞響（一〇六九～一一三七）からの口伝を基本に、最後は隆光（一六五九～一七二四）談を付加して江戸中期に編纂されている。従って『便蒙』を随所に引き論評している。
- ⑧『性靈集私記』撰者不詳。二巻本。（『真言宗全書』第四十一巻所収。）『便蒙』が引用されており、恐らく文政頃（二八一八）に制作されたと同全書附巻の解題（担当小田慈舟氏）で記載されている。――本論では『私記』と表記する。

二 坂田光全『性靈集講義』（昭和十七年三月初版、高野山出版社）。本論では『講義』と表記する。

3 大山公淳訳『遍照發揮性靈集』（国訳一切経和漢撰述九八、護経部五所収）昭和三十九年三月、大東出版社。『国訳』と表記する。

4 渡辺照宏・宮坂宥勝『三教指歸・性靈集』（『日本古典文學大系71』昭和四十年十一月発行、岩波書店）。本論では『岩波版』と表記する。
勝又俊教編纂『弘法大師著作全集』第三巻。昭和四十八年三月、山喜房仏書林刊。『著作集』と表記する。

5

『弘法大師空海全集』第六卷、今鷹貞訳注『性靈集』（昭和五十九年十一月初版、筑摩書房）。本論では『筑摩版』と表記する。
 「瀑」は『定本弘法大師全集』では「曝」であるが、「曝飛」では意味をなさず、「瀑飛」は「瀑布」と同じで滝のことである。『岩波版』の「瀑」が正しいと思われる。

四

各注釈書からの引用文は出来るだけ原文に忠実に記載しているが、一部判読しがたい語句や明らかな誤写と思われるものなど、筆者が補って記述している。其の部分については煩雑になるので、一々説明を加えていない。

五

『後漢書』「王喬傳」に「王喬者、河東人也。顯宗世爲葉令。喬有神術、每月朔望常自縣詣臺朝。帝怪其來數而不見車騎、密令太史伺望之、言其臨至輒有雙鳧從東南飛來、於是候鳧至、舉羅張之、但得一隻焉。……」とある。王喬が葉縣の令となり、毎月一日と二五日に宮廷に参内していたが、車騎がなく、不思議に思った帝が調べさせて所、靴を鳧にして、それに乗って空中を飛んで来駕していることが判明したとの故事である。

六

『文選』卷三十。李善注「范曄後漢書曰王喬者（以下『後漢書』と同文）。沈約（四四一〜五一三）六朝梁、吳興武康（江蘇省）の人。字は休文。藝文類聚卷第九十「鳥部上、鶴」晉八王故事曰。陸機爲成都王所誅。顧左右而歎曰。今日欲聞華亭鶴唳。不可復得。華亭吳國拳縣郊外之野。機素遊之所。」陸機（二六一〜三〇三）六朝晉、吳郡華亭（江蘇省）の人。字は士衡。

七

『和漢朗詠集』卷上、月部「豐嶺の鐘の声に和せむと欲るや否や、其れ華亭の鶴の警めいかん」前中書王。原詩「夜月似秋霜」兼明親王「二八秋天望漢河、月如霜色夜更過、欲和豐嶺鐘声否、其奈華亭鶴警何」（『日本詩紀』卷四）。『和漢朗詠集』上下二卷。藤原公任が漢詩・漢文・和歌を集めた詩文集である。寛仁二年（一〇一八）頃成立。

八

『後漢書』と異なるのは「太史」を「大史」としている事であるが、「太史」が正しく、「大史」は恐らく誤写と思われる。

九

『搜神記』「搜神後記」ともに、『日本國見在書目録』「甘雅傳家」に「搜神記三十卷干寶撰、搜神後記十卷陶潛撰」と著録されている。『干寶搜神記』先坊幸子・森野繁夫著、白帝社、二〇〇四年六月初版。干寶（生没年不詳）東晉、新蔡（河南省）の人。字は令升。建武元年（三一七）國史拜命。『陶潛搜神後記』先坊幸子・森野繁夫著、白帝社、二〇〇八年三月初版。陶潛（三六五〜四二七）東晉、潯陽柴桑（江西省）の人。字は淵明。上記二書を参照。

十

前注の『陶潛搜神後記』を参照。

二

『成唯識論』（『大正新脩大藏經』卷三十一、No.一五八五）卷第十「二自性身。謂諸如來真淨法界。受用變化平等所依。離相寂然絕諸戲論。具無邊際真常功德。是一切法平等實性。即此自性亦名法身。大功德法所依止故。」

三

『日本國見在書目録』「廿五道家」に「符子六。符朗撰」とある。

四

『玉函山房輯佚書』馬國翰輯、八十卷目錄一卷附三十一卷、光緒九年（一八八三）成立。清の馬國翰が、類書や諸書の注釈に引用されて伝わる古籍を拾い集めたもの。その輯佚書は六百三十余种にものぼり、考証を進めるうえで貴重な資料を提供している。江蘇廣陵古籍刻印社から影印されている。馬國翰（一七九四〜一八五七）清、濟南歷城（山東省）の人。字は詞溪。

五

撰者の符朗は前秦の王族の一員で符堅の従兄である。

- 一六 『玉篇』卷第二十五「虫部」の「蝮」から引用。『玉篇』顧野王編、三十卷。（四部備要經部『大廣益會玉篇』上海中華書局刊行）。顧野王（五一九〇～五八二）六朝陳、吳郡（江蘇省）の人。字は希馮。
- 一七 「山」と記述しているが、「仙」の誤写であろう。
- 一八 『法苑珠林』卷第四十一、受請篇第三十九（『大正新脩大藏經』卷五十三、No.二二二二）「夫供會之法以不限為本。無適無莫乃應檀心。故冥懷遣相。與空際而為極。任時隨緣。共法界而等量。」
- 一九 猪俣清郎『空海「即身成仏」の世界』第六章空海の「遊山慕仙詩」が語るもの「三八九頁。
- 二〇 『後漢書』卷六十下「郎裏列傳第二十下」裏楷傳「葉公好龍真龍游廷」に對する李賢の注釈「子張見魯哀公、七日哀公不禮、子張曰君之好士有似葉公子高之好龍也、葉公子高好畫龍、天龍聞之降之窺頭於牖、葉公子高見之、棄而反走五色無主、是葉公子高好夫似龍、而非好真龍也事、見新序」とある。
- 二一 劉向撰『新序』現存十卷（『新序逐字索引』商務印書館）。当該記事は「雜事第五」に記述されている。李賢注及び『性靈集』の諸注釈書の記述は何れも全文ではなく一部省略されている。劉向（BC七七～六七）前漢の宗室の一員。字は子政。『說苑』『戰國策』等著作多数。
- 二二 『便豪』の注釈は「劉向新序二曰、子張見魯哀公、七日而哀公不禮、托僕夫而去。曰、君之好士也、有似葉公子高之好龍也。鈎以寫龍、鑿以寫龍、屋室彫龍以寫龍。於是天龍聞而下、之窺頭於牖、挹頭於堂、葉公見之棄而還、走失其魂魄。是葉公非好龍也、好夫似龍而非龍者也」である。
- 二三 『筑摩版』の注に「新序」卷五に見える。諸類書は『莊子』を典故としてあげるが、現本にはない。佚文があるいは誤りか。」とある。
- 二四 劉琨（二七一～三一八）六朝西晉、中山郡魏昌（河北省）の人、漢の宗族。字は越石。
- 二五 現存『莊子』は晉郭象注、唐陸德明音義本を覆刻した明世德堂版本が通用している。内篇七、外篇十五、雜篇十一の三十三篇。本論は世德堂本を参照している。
- 二六 『聞書』に「劉子云葉公好龍、宮室彫文皆畫龍像、後真龍下於窓、葉公見之通走喪其神文」とある。
- 二七 袁孝政注『劉子』十卷、五十五篇。撰者は確定していないが劉畫説に従う。『日本國見在書目録』三十、雜家に「劉子十、五、三」と三種が著録されている。参照・傳垂庶（ふあしよ）『劉子校釋』（『新編諸子集成（第一輯）』中華書局、一九九八年九月第二版）。劉畫（生没年不詳）北齊、渤海阜城の人、字は孔昭。『北齊書』卷四十四列伝第三十六 儒林に「天統中（五六五～五六九）、率於家、年五十二。」とある。袁孝政（生没年不詳）唐時代の人、その他は不明。
- 二八 『載記』を『戴記』と『大戴禮記』と錯覚した記述とも考えられるが、現存『大戴禮記』には、「秦鏡」の故事の記述はない。又、『日本國見在書目録』には著録されていないので、請求したかどうかもはっきりしない。
- 二九 「載記」は中国の歴史書の一形態を指す用語であり、本紀・列伝・世家などと共に並んで用いられる。最初に記載したとされる『東觀漢記』の「載記」にはこの故事の記載がない。その他この故事の検索をしたが見出せない。少なくとも『藝文類聚』『初學記』『北堂書鈔』『白孔六帖』には記載されていない。『日本國見在書目録』を調べ、関連を見たが判らない。十世紀から十三世紀にかけて、わが国では「載記」を指す漢籍が存在したのは間違いないと思われるので、後考を待ちたい。
- 三〇 『西京雜記』六卷。撰者は不詳、晉の葛洪編纂。この故事は卷三に記載。